

## 「第3次堺市環境基本計画」の基本的な考え方について（答申概要版案）

## 1. 計画の基本的事項

## 【計画の位置づけ】

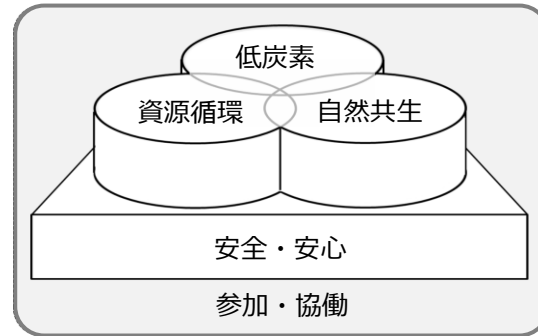
- 「堺市環境基本条例」に基づく、環境の保全と創造に関する目標、達成するための施策、配慮の指針、その他の必要な事項について定める環境行政のマスタープランとして位置付ける。

## 【計画期間】

- 計画期間は、平成31（2019）年度から10年間とする。ただし、社会情勢に大きな変化があった場合は、適宜見直す。

## 【計画体系】

- 「低炭素」「資源循環」「自然共生」「安全・安心」の4つの目標領域で構成し、これらの施策を市民、事業者、行政等の「参加・協働」により推進する。



## 2. 計画策定の背景

## 【計画とSDGs（Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標）との関連】

- 国連のSDGsの考え方を取り入れ、1つの行動によって複数の利益を生み出す「マルチベネフィット」の創出に向けた活動を進める。
- 堺市の環境政策を通じて、SDGsの「17のゴール」の達成に貢献する。



## 3. 堺市環境行政の現状と課題

## ＜低炭素＞

- 温室効果ガス総排出量に占める産業部門の割合が約6割であり、対策が必要である。
- 民生家庭部門、民生業務部門における温室効果ガス排出量が増加傾向にあり、対策が必要である。
- 環境モデル都市として、温室効果ガス削減に対する取組をさらに進める必要がある。
- 温室効果ガスを削減する「緩和策」及び気候変動の影響への「適応策」の検討が必要である。

## ＜資源循環＞

- 生活ごみに含まれる食品廃棄物等の減量やリサイクル可能な物の資源化を進める必要がある。
- 災害廃棄物処理体制の構築や超高齢社会に伴うごみ出し支援の充実等、時代に応じた新たな取組の検討が必要である。

## ＜自然共生＞

- 「生物多様性」の理解を広める必要がある。
- 全ての市民が生物多様性に配慮し、生物多様性を豊かにする取組を進める必要がある。
- 丘陵地や臨海部等の拠点及び都市部に残された自然環境を保全するとともに、生き物がつながる生態系ネットワークをつくる必要がある。

## ＜安全・安心＞

- 大気や水等の生活環境が健全に維持されるとともに、起こりうる気候変動や災害に備えたまちづくりが必要である。
- 都市環境が守られ、豊かな市民生活が守られている必要がある。

## ＜参加・協働＞

- 市民・事業者等の参加・協働により、さらに環境活動の展開を進めていく必要がある。

## 4. 市民・事業者等の意識と実態

## ＜市民意識調査＞

- 地球の温暖化、公害問題に対して、市民の関心が高い。
- 住まいのまわりの静けさ、水辺とのふれあい等に対する市民の満足度が低い。
- 省エネ、ごみの分別等の取組については定着しているが、太陽光発電等の設置、生ごみの堆肥化等に対する取組を進める必要がある。
- 環境活動に参加しようと思わない理由として、「活動団体を知らない」「参加する時間がない」「一緒に活動する知り合いがない」が多いため、活動のきっかけを提供することが重要である。

## ＜事業者意識調査＞

- 「手間又は経済的負担のかからない範囲で環境保全に取り組みたい」という回答が多く、手間や経済的負担への効果的な支援を行うことで、取組を促進できる可能性がある。
- 環境のことを考えた取組体制を整えている事業者が全体の2割で留まっているため、体制づくりへの情報提供や支援等を行うことで、取組を促進できる余地がある。

## ＜環境活動団体ヒアリング調査＞

- シニア層は、定年を機に生涯学習講座等を受講し、その仲間と活動している傾向が強い。
- 若年層は、直接顔を合わせて仲間を探せるような座談会等の設定が有効であると考えられる。
- はじめて活動する際に、気軽に相談できる窓口等、堺市の支援の充実が有効であると考えられる。

## 5. 計画のテーマと望ましい環境像

## 【計画のテーマ】

- SDGsの達成や温暖化対策の着実な実行が世界的に求められていることを踏まえ、また、「豊かな未来を築く」という積極的な意図を込めて、計画のテーマを設定した。

## 豊かな未来を築く、持続可能なまち・堺

## 【望ましい環境像】

## ①低炭素：「エネルギーが効率的に活用され、低炭素型の暮らしが息づくまち」

- ⇒創エネ・省エネ等エネルギー部門の技術革新やビジネス創出が実現し、経済が活性化している。
- また、太陽光発電等の導入により、無理なく低炭素型の暮らしが定着している。

## ②資源循環：「資源が有効利用され、環境負荷の少ない循環型のまち」

- ⇒生ごみや古紙等、廃棄物のさらなる減量への取組、小型家電等資源の有効利用が市全体で実現している。さらに高齢者対策や有害物質・災害対策等の仕組みが構築されている。

## ③自然共生：「森・里・川・海のつながりが保たれ、人と自然が調和するまち」

- ⇒堺市の多様な自然と風土を適切に保全するとともに、豊かな生態系ネットワークがまちの中に息づいている。

## ④安全・安心：「健康と安全が守られ、地域の歴史・文化・景観が活かされるまち」

- ⇒大気や水等の生活環境が汚染されることなく健全に維持されるとともに、起こりうる気候変動や災害に備えたまちづくりによって、市民の健康と安全が守られている。また、暮らしに根付いている堺の都市環境が守られ、豊かな市民生活を送ることができている。

## 6. 持続可能なまちへ向けた方向性と環境目標

## 7. 計画の推進

(概要図参照)

## 8. 計画の進捗管理

- 「PDCAサイクル」により、「評価項目」等に基づいた進捗管理を行う。
- 環境分野の個別計画の進捗状況についても「堺の環境」で毎年取りまとめ、堺市の環境の状況を把握・評価することで、環境分野の個別計画の見直し及び施策に反映する。

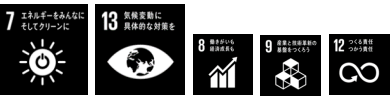





# <概要図> 持続可能なまちへ向けた方向性と環境目標及び計画の推進

## 豊かな未来を築く、持続可能なまち・堺

### 低炭素 資源循環 自然共生 安全・安心

| 望ましい環境像  |  |  |  |
|--|--|--|--|
| <b>エネルギーが効率的に活用され、低炭素型の暮らしが息づくまち</b><br>創エネ・省エネ等エネルギー部門の技術革新やビジネス創出が実現し、市内の経済が活性化している。また、太陽光発電等の導入により、無理なく低炭素型の暮らしが定着している。 | <b>資源が有効利用され、環境負荷の少ない循環型のまち</b><br>生ごみや古紙等、廃棄物のさらなる減量への取組、小型家電等資源の有効利用が市全体で実現している。さらに高齢者対策や有害物質・災害対策等の仕組みが構築されている。 | <b>森・里・川・海のつながりが保たれ、人と自然が調和するまち</b><br>堺市の多様な自然と風土を適切に保全するとともに、豊かな生態系ネットワークがまちの中に息づいている。 | <b>健康と安全が守られ、地域の歴史・文化・景観が活かされるまち</b><br>大気や水等の生活環境が汚染されることなく健全に維持されるとともに、起こりうる気候変動や災害に備えたまちづくりによって、市民の健康と安全が守られている。<br>また、暮らしに根付いている堺の都市環境が守られ、豊かな市民生活を送ることができている。 |

### 持続可能なまちへ向けた方向性

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
| <b>「エネルギー」 × 「経済」</b><br>事業者に対する低炭素型ビジネスの創出や、臨海部の工業地域の活用、再生可能エネルギーに関する経済活動への支援等を行い、低炭素と経済の活性化を実現する。<br> | <b>「生産と消費」 × 「個人・体制」</b><br>廃棄物のさらなる減量、これまで情報が行き届きにくかった層への啓発、高齢者対策や災害廃棄物処理体制の整備等を行う。<br>        | <b>「自然の豊かさ」 × 「風土」</b><br>丘陵地やニュータウン内に残された林地や緑道、内陸部のため池や田園、市街地の都市公園、臨海部等、地域の自然と風土を保全するとともに、健全な生態系ネットワークを構築する。<br> | <b>「健康・福祉」 × 「環境保全」</b><br>市域全体の生活環境保全や公害対策を行い、環境保全及び市民の健康を実現する。<br> |
| <b>「住み続けられるまち」 × 「ライフスタイル」</b><br>交通環境の向上や低炭素型住宅への支援等により住み続けられるまちをつくることで、その中で暮らす市民のライフスタイルを転換する。<br>   | <b>「住み続けられるまち」 × 「まちなみ」</b><br>各地域に根付いている都市環境を保全するとともに、積極的に活用することで、まちへの愛着を深め、さらなる保全を促進する。<br> |  |  |

### 環境目標と評価項目

|  |   |   |   |
|--|---|---|---|
| <b>【環境目標】</b><br>①環境保全と経済成長の両立<br>②低炭素都市構造の形成<br>③低炭素型ライフスタイルの創造<br>④気候変動の影響への適応策の推進<br><br><b>【評価項目】</b><br>市域全体のCO <sub>2</sub> 排出量<br><br><b>【環境分野の個別計画】</b><br>堺市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）<br><堺市環境モデル都市行動計画>（H29.8）等 | <b>【環境目標】</b><br>①4Rのさらなる推進<br>②安定的・継続的なごみ処理の推進<br>③適正排出の推進<br>④安全な処理体制の構築<br><br><b>【評価項目】</b><br>一般廃棄物総排出量<br>清掃工場搬入量<br>一般廃棄物最終処分量<br><br><b>【環境分野の個別計画】</b><br>第3次堺市循環型社会づくり計画（H28.3）<br>第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（H28.3）等 | <b>【環境目標】</b><br>①生態系の保全・再生・創造と継承<br>②生態系ネットワークに配慮したまちづくりの推進<br>③生物多様性に寄与する暮らし方の推進<br><br><b>【評価項目】</b><br>生物多様性の認知度<br>いきもの発見報告件数（堺いきもの情報館）<br><br><b>【環境分野の個別計画】</b><br>生物多様性・堺戦略（H25.3）等 | <b>【環境目標】</b><br>①空気・水等の安全・安心<br>②まちの安全・安心<br>③都市環境の保全<br><br><b>【評価項目】</b><br>環境基準達成度<br><br><b>【環境分野の個別計画】</b><br>- |
|--|---|---|---|

## 市民・事業者・行政等の「参加・協働」による計画の推進

### 参加・協働による計画の推進

**【基本的な考え方】**

- 第3次計画で掲げている目標の実現のためには、市民・事業者・行政等の各主体が様々な場所・場面で自主的に行動することが不可欠である。
- 堺市は、自主的な環境活動やライフスタイルの実現の促進、環境学習・教育の充実、環境情報の発信等を総合的に進め、各主体の取組を支援することで、参加・協働による持続可能なまちづくり活動の充実・拡大を図る。

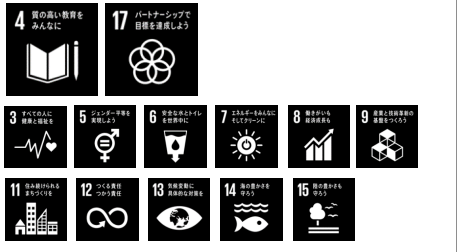
### 【持続可能なまちへ向けた方向性】

**「すべてのひとに」 × 「発信・教育」**

参加・協働を促すためには、環境問題に関する気づきや理解を促進していくことが重要である。そのため、あらゆる市民に対する情報発信や環境教育・学習を推進する。

**「パートナーシップ」 × 「展開・拡大」**

市民・事業者等の各主体が自主的に進めている環境活動等を支援することによって、市全体に環境活動を展開・拡大する取組を推進する。



**【取組】**

- ①知る（気づく）→考え、行動する
- ②広げる・継続する（定着する）

**【環境分野の個別計画】**  
 堺市環境教育等行動計画（策定予定）等